

春季生活闘争未解決組合支援決議（案）

連合愛媛は、2004年春季生活闘争を『雇用と生活の悪化に歯止めをかけ、働き方の改善と労働条件の引き上げをはかる闘い』と位置づけ、とりわけ『中小・地場組合の共闘強化』に取り組んできた。その具体的な取り組みとして、本部・地方一体となって「連合の春闘は『中小春闘』である」ことを表明し、中小の山場設定と集約結果公表を行った。

多くの経済指標が、景気と企業業績の回復を示しており、指標的にも、中小企業の業況にも明るさがみえつつある。愛媛という地域的なハンデはあるにせよ、われわれはあくまで、中小・地場の労働者の賃金水準の確保、生活の安定と不安解消をめざしていく。

県内先行組合の妥結進捗状況は、全体で（4月9日現在）平均賃上げ方式で加重平均**4,332円**であり、昨年比**97.8%**となり金額ベースでは昨年を若干下回っている。しかし、昨年同時期の解決数は、組合数で35組合、組合員数で6,562人の増となり、**3月内決着**が図られている。加えて中小・地場労組が金額ベースで昨年比プラス（300人未満労組で102.8%、100人未満労組で110.4%）を勝ち取っている。これこそまさに、中央・地方一体となった闘いの成果の表れである。

しかし、一方では今なお解決に至っていない多くの仲間たちがいるのも事実である。定昇制度のない中小・地場組合がその殆どで、まさにこれから本番を迎えることとなり、かなり厳しい交渉が予想される。

私たちは、この闘いを終わらせてはいけない。前段での一定の成果をバネに、連合愛媛に結集する全組合員と共に独自設定した**ミニマム要求額5,200円**に最後までこだわりをもって取り組んでいくことを断固とした決意で再確認する。そして、未解決組合の経営者に対して猛省を促すとともに、共闘と連帯の輪を一層拡大して、未解決組合の仲間の闘いを一丸となって支援する。

以上、決議する。

2004年4月29日
第75回愛媛中央メーデー大会